

働き方改革推進及び女性の活躍促進の取組について

〔令和2年7月31日
商工労働局〕

1 働き方改革推進

(1) 目的

県民の仕事と暮らしの充実に配慮できる環境を実現するため、働き方改革に取り組む県内企業を支援することで、企業における多様な働き方の広がりを促進する。

(2) 事業の概要

| | | |
|-------------------------|----------------|--|
| 優良企業の取組事例 の見える化・情報発信 | | <ul style="list-style-type: none"> ○優良事例の創出・見える化 <ul style="list-style-type: none"> ・県内経済団体の認定制度と連携して、認定メリット付与により、認定企業数を増やし、その優良事例を県内企業に向けて効果的に情報発信 ・経営的なメリットにつながる企業内での働きがい向上の取組を促進するため、必要な視点や優良企業の実践事例等を整理して見える化 ・認定企業を対象に、取組ステップアップ支援のための勉強会を開催 |
| 行動の 後押し | 経営者層への 働きかけ | <ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革・女性活躍推進員による直接アプローチ 働き方改革・女性活躍推進員が、県内企業に対して直接アプローチし、経営にプラスとなる事例等を届けるとともに、推進部署設置など企業の取組を促進 ○企業経営者勉強会（リレーセミナー開催） 県内経済団体等と連携して、企業経営者等を対象に、専門家による講義、認定企業による取組事例発表等を行う勉強会を県内全域で開催 |
| | 取組の導入・ 実践支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○イクボスの普及拡大 イクボス同盟活動の充実及び情報発信（イクボス同盟勉強会等） ○外部視点によるアドバイス <ul style="list-style-type: none"> ・取組ノウハウが不足している企業に外部アドバイザーを派遣し、取組の導入支援（現状課題の把握・分析、改善提案等）を実施 ・現場の管理職層の意識改革に課題を抱えている企業に外部講師を派遣し、取組の導入支援（管理職層への研修、フォローアップ）を実施 ○企業内推進人材育成支援 自社内で取組を推進する人材を育成するため、取組の実践支援（講座・個別相談・フォローアップ）を実施 |
| | 機運醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ○「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」と連携した活動 応援会議の開催、関係団体との連携による企業への働きかけ（企業アプローチ活動者向けのワークショップ開催）等 |

2 女性の活躍促進

(1) 目的

女性はその個性と能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会の実現に向け、女性が働きやすい環境の整備を進め、就業継続・再就職支援を行うとともに、女性の管理職登用の推進を図る。

また、職場での女性の活躍には、男性も含め、仕事と暮らしの充実に配慮できる環境が欠かせないため、男女がともに働きやすい職場環境づくりを支援する。

(2) 事業の概要

| | | |
|--------------|---|---|
| 女性の活躍促進事業 | 就業継続支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○県内の女性の就業率を高めるため、就業中の女性の職場定着や企業の女性に対する就業継続の取組への支援の実施 ・女性従業員に対する就業継続支援研修の開催 ・企業内メンター養成研修の開催 ・女性の就業継続取組支援につながる講座を企業内で実施（出前講座） |
| | 管理職登用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○県内企業における女性の管理職登用促進を図るため、企業の人材育成の取組を支援するとともに、女性従業員のキャリア喚起に向けた取組を実施 ・女性管理職登用取組着手セミナーの開催 ・管理職候補女性従業員に対する研修の開催 ・管理職登用取組支援につながる講座を企業内で開催（出前講座） ・広島県女性活躍推進アドバイザーの企業派遣による個別支援 ・女性管理職と働く女性が企業の枠を超えて交流するネットワークの構築 ・先進的で活用度の高い女性活躍取組事例の収集・発信 |
| | 再就職支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○わーくわくママサポートコーナー（広島・福山）等において、女性の再就職を支援 ・就職活動に関する相談対応、保育所情報等の提供、各市町での出張相談の実施 ・職場体験機会の提供、就職応援セミナーの開催 |
| 男性の育児休業等促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○いきいきパパの育休奨励金の支給 ・男性従業員が連続する1週間以上の育児休業等を取得した中小企業に対し奨励金を支給 《金額》20～30万円/人（1人目）10～20万円/人（2～5人目） | |